

論 文

北欧協力による教育政策としてのノルドプラス
— 教育政策における北欧の次元とグローバル化における共同 —

天 池 洋 介

日本福祉大学 非常勤講師

Nordplus as the Education policy of Nordic Cooperation
- Nordic Dimension in Education Policy and Cooperation in the Globalization -

Yosuke AMAIKE

Part-time Lecturer of Nihon Fukushi University

Keywords : ノルドプラス, 北欧協力, 教育政策, グローバル化, EU

要旨

グローバル化によって、教育が国際貿易における商品となり、教育政策が人的投資戦略に転換している。EU では各国の教育政策が資格枠組みを通して統合化されるとともに、エラスムス計画をはじめとするヨーロッパの次元での教育政策が展開している。北欧の次元の教育政策としてノルドプラスがあるが、その内容も歴史的変遷も、ヨーロッパの次元の教育政策と類似している。しかしノルドプラスは北欧諸国・バルト諸国の統合を目標とはせず、あくまで国家間の多様性を保持したまま、弱点を補い合い相乗効果を発揮するシナジーを形成する、共同による国家間制度である。ノルドプラスは、北欧諸国間における共同の原理によって、競争的なグローバル教育市場を組み替えている。

はじめに

グローバル化によって様々な問題が生じ、世界各国で対応に追われている。資本と労働が国境を越えて移動するようになったために、国民国家の範疇を越えて政策を展開しなければならないけなくなり、従来の一国単位の枠に収まらない、国境を越えた視座が求められるようになった。

例えば植田 (2013) は北欧のスウェーデンを事例に、グローバル化、特に EU 加盟によってネットワーク型多段階統治構造が見られるようになったと指摘している。従来の北欧型福祉国家が、国民国家による一国単位の単一の統治構造であったのに対して、超国家機関である

EU が成立したことによって統治構造が多段階化・重層化し、中央政府、リージョン (広域地域)、コミューン (自治体) の三段階に再編され、それぞれ直接的に EU やグローバル社会と対峙するよう、変化した。また植田 (2004) は、このような統治の多段階化と並行して、経済発展の局地化が進展し、地域が経済政策の実施主体として浮上している。リージョンやコミューンがその地域独自の経済政策として、インフラストラクチャー、教育システム、労働市場の整備に責任を持つようになり、中央政府から権限を委譲されてきたことを指摘している。特に国民国家の根幹的な事業である教育政策が、他の統

治主体へと移行しているという指摘は興味深い。

しかしグローバル化による統治構造の再編は、国民国家の内部においてのみ行われているわけではないだろう。国民国家の外部にも世界的規模での統治機関である国連の諸機関や、様々な多国間条約、そしてグローバルな地域構造としてはヨーロッパのEUがある。特にEUは域内の経済統合を掲げ、統治機関として大きな影響力を有している。また槌田はスウェーデンのEU加盟によって、中央政府の影響力が相対的に弱まることを指摘しているが、一方で中央政府としてスウェーデンをはじめとする北欧諸国は、統合をめざすEU・ヨーロッパへと解消されず、むしろ類似の福祉国家制度を堅持した北欧化を進めているように見える。そしてその北欧諸国は、小池(2017)が論じているように¹、共同という社会原理に基づいて、国内のみならず国境を越えて、社会制度を形成していると考えられる。

そこで本研究の目的であるが、グローバル化における国民国家の外部に、統治の階層として北欧の次元があることを指摘し、教育政策において北欧の次元を明らかにすることである。本研究の方法であるが、北欧諸国の国境を越えた協力機関である北欧閣僚理事会の報告書類より、その制度の全体像を描き出す。そして本研究の予想される結論であるが、久野(2004)が指摘するヨーロッパの次元と類似の教育制度が、北欧の次元ではノルドプラスという教育制度として存在し、競争でも統合でもない共同の原理によって、競争的なグローバル教育市場を組み替えているというものである。

第一章では、北欧諸国の教育政策に関する先行研究を概観したうえでそれらが一国単位での分析に留まっていること、グローバル化の視点から北欧諸国の教育制度をとらえ直す必要性を論じ、北欧の次元を分析する視座を提示する。第二章では、グローバル化において教育政策が人的投資戦略に転換したこと、その上でEUがヨーロッパの次元で教育政策を展開していることを示し、ECとEUの教育政策を概観する。第三章では、北欧の次元の教育政策としてノルドプラスを取り上げ、その歴史的経緯と変遷をたどり、ヨーロッパの次元の教育と比較分析を行う。第四章では、ノルドプラスの制度内容と達成された成果を概観し、北欧の次元の教育政策の意味と、グローバル化における北欧諸国の共同のあり方を考察する。

1 北欧諸国の教育政策に関する研究動向

本研究の位置づけを明確にするために、まずは北欧諸国の教育政策についての概観を論じ、一国単位での研究が多く、グローバル化との関連で研究したものが少ないことを論じる。その上で、北欧の教育とEUとの関係について論じた研究を概観し、EUとは別に北欧の次元を形作る、北欧協力という枠組みがあることを示す。

1-1 北欧の教育制度

福田(2017)は自身のフィンランド研究を振り返り、ヨーロッパの中でも北欧の福祉国家は、ネオリベリズムと民主主義とのバランスをとろうと努力していたと述べ、教育のグローバル化において北欧のあり方にスポットライトを当てている。統合的な政策を進めるEU内において、北欧諸国はどのように教育政策を展開しているのだろうか。

北欧諸国の教育政策に関しては、各国ごとに研究の蓄積がある。スウェーデンについては、1980年ごろまでの教育政策の変遷を記述したBoucher(1982)、1990年代から2010年代にかけて専門分化へと傾斜した後期中等教育の教育課程改革を追った本所(2016)、成人教育制度の成立と歴史的変遷を明らかにした太田(2011)、保育内容を紹介した白石・水野(2013)、起業家教育やアウトドア教育、インクルーシブ教育など個別の教育分野を取り扱った川崎ほか(2018)がある。またスウェーデン・モデルの福祉国家制度成立の要因として、職業教育制度の発達を論じた石原(2015)や、職業教育制度の変遷を追ったニールソン(Nilsson 2008)、ラース(Lars 2013)がある。

フィンランドについては、PISAで教育世界一として注目されて以来、多くの研究があるが、PISAとの関係でフィンランドの教育制度と教育内容を紹介した福田(2006)、グローバル競争や「知のヨーロッパ」戦略の中でコンピテンス・ベースの教育を論じた福田(2012)、徒弟訓練と職業資格制度の関連性を論じた新井(2015, 2016)、包括的な福祉国家制度の一環として保育政策を記述した藤井・高橋(2007)がある。デンマークについては、1970年代から1990年代までの教育制度の概要を論じた仲村・一番ヶ瀬編(1999)や、全般的な教育制度と2015年の教育改革を紹介した谷・青木編(2017)がある。職業教育分野では、職業教育制度とフレキシキュリティやアクティベーションなど福祉国家体制との関係

を論じた嶋内 (2015a) や、職業教育制度における労使のガバナンス体制を明らかにした嶋内 (2015b)、資格枠組みについて論じた岩田 (2015) と職業教育制度全体を概観した岩田 (2016) がある。ノルウェーについては、1990年代までの全体的な教育制度の概要を論じた仲村・一番ヶ瀬編 (1999)、1990年代の初等・中等教育改革を論じた北川 (2002) がある。アイスランドについては、1980年代までの教育制度の概要を論じた OECD (1987)、1990年代の教育改革をグローバル化と福祉国家との関係から論じた天池 (2019) がある。また、ノルウェーとフィンランドの職業教育・訓練制度の改革について概観した沼口 (2017) がある。

保育の分野を横断的に分析した泉編 (2017) は、グローバル化に基づく制度改革を明確に位置付けている点で特筆に値する。泉 (2017a) は同時進行的に進む世界の保育改革を、OECDにおけるキー・コンピテンシーによる保育の質の再定義の動向と、EUの保育の質保証枠組みの動向の2側面からとらえ、国際的な保育カリキュラム再編の方向性を論じている。しかし続く各国の保育政策の動向の分析、ノルウェーを分析した泉 (2017b)、スウェーデンを分析した白石 (2017)、デンマークを分析した石黒 (2017) においては、グローバル化との関連はOECDの調査やPISAの影響に留まり、EUの影響や北欧諸国との相互関連は、抜け落ちてしまっている。

このように様々な視点から北欧の各国、各時代の教育政策について分析がなされているが、それぞれ国民国家の視点による一国単位での分析に留まっており、OECDが実施する学力到達度調査PISAの影響を除いて、国境を越えたグローバル化の視点から教育政策を論じたものや、あるいは国境を越えて横断的に教育政策を分析したものは、ほとんど見られない。

1-2 北欧の教育に対するEUの影響

北欧諸国における教育政策に対するグローバル化の影響について、真正面からとらえて論じているのが福田 (2006, 2017) である。

福田 (2006) はOECDが実施しているPISAの観点から、フィンランドの教育制度の変遷をとらえている。先進諸国が加盟する国際機関であるOECDが、教育システムを経済競争力の源泉として定義し、その達成度を測定し、国際的に比較したのがPISAである。このPISAの国際比較によって各国政府は否応なしに教育シ

ステムの見直しを迫られ、教育改革が進められる。フィンランドがこのPISAにおいて、2000年、2003年と好成績を上げ、世界的に注目されるとともに、教育改革のモデルケースとなった経緯を紹介している。そしてPISAの背景には、ヨーロッパをもっとも競争力のある知識基盤経済にするという、リスボン戦略を掲げるEUの教育改革があり、OECDとともにコンピテンシーに基づく新しい学力観の普及の動きがある。しかし、フィンランドの教育政策とEUの教育政策やOECDの教育政策が、同時代的に変化しており適合的であることは指摘されているが、それらが制度としてどのように関連しているのか、具体的な指摘はない。

福田はさらに福田 (2017) で、グローバル化におけるOECDとEU、そして国連機関であるUNESCOとの密接な関係性について論じている。OECDが各国の教育改革を主導する方法として、比較データや模範的な行動計画を提示してソフトな形で誘導する方法を取る。あるいはEUとともに国際標準を作成して、各国に準拠するように迫る方法が紹介されている。福田はグローバル化における教育政策を新自由主義改革として捉え、教育そのものを商品として捉えるアメリカやWTO・GATSを中心とする動きと、教育は商品を生み出す能力であるとするヨーロッパ諸国やEU・OECD・UNESCOを中心とする動きに、二分している。そして教育の国際標準を作成する場においても両者が対立し、前者は市場優先の競争・闘争原理であり、後者は社会結束の維持による市場コントロールであるとし、両者の対立がグローバル化における教育政策のあり方を規定していると捉えている。

北欧諸国は、福田の分類によればヨーロッパの枠組みに入り、実際にEUの一連の教育政策を受け入れている。その最も端的な例は、リスボン戦略で策定された欧州資格枠組み (European Qualifications Framework : EQF) への準拠だろう。新井 (2016) がフィンランドの事例、岩田 (2015) がデンマークの事例を報告するように、フィンランドもデンマークもEQFに対して積極的に準拠し、高い水準で運用していることがうかがい知れるが、そのことから直ちに北欧諸国の教育政策はEU化していると言えるのだろうか。

1-3 北欧の次元の存在

北欧諸国はEUに対して積極的に対処しながらも、一定の距離を置いている。経済統合の象徴であるユーロの

導入は、社会福祉水準の維持が難しくなるとの見通しから、デンマークとスウェーデンで見送られている。ノルウェーとアイスランドはそもそもEUに加盟しておらず、教育政策など部分的な政策領域で参加しているだけである。北欧5カ国の中で、全面的にEUに加盟しているのはフィンランドだけである。EUへの対応を様々な形で留保する北欧諸国が、小さな国家規模を補うために形成しているのが、北欧諸国間の国際的な協力組織、北欧理事会である。

五月女(2004)によると、北欧協力の中心的な役割を担うことになった北欧理事会(Nordic Council²)は、1953年に設立された。参加国は脱退が自由で、国家主権を制限するような超国家機関ではない。北欧理事会の任務は、北欧諸国に共通の問題について各国の議会、および政府レベルで協議を行うことである。規定の中には「統合」という語は用いられず、あくまでも諮問、勧告機関であった。各国の議員が構成メンバーの中心をなし、各国政府に対する拘束力のない緩やかな組織体である。この北欧理事会が、1860年代から断続的に形成されてきた北欧地域の様々な地域協力組織を調整して、とりまとめる役割を果たすようになった。また北欧理事会の政府側の手続きを簡略化するために、1971年に北欧閣僚理事会(Nordic Council of Ministers³)が設立された。これは北欧協力の安全保障を除く全分野を含む公式の政府間協力機構であり、北欧理事会と同じく超国家的な意思決定機関ではない。

北欧協力は当初安全保障分野と、経済協力分野で協議が進められたが、いずれも具体的な成果には結びつかず、域内の人の移動と労働市場の統合で先行した。1952年にデンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンでパスポート不要越境協定が成立した。1943年にスウェーデンが第二次世界大戦による難民救助と労働力不足を解消するために、北欧諸国の国民に対する労働許可制度を停止し、戦後もスウェーデンの労働力不足が続いたので、1946年にスウェーデンとデンマークで共同労働市場構成協定が締結された。1954年には、ノルウェーとフィンランドも合流して、北欧共同労働市場が創設された。北欧地域での自由な労働力の移動は、各国における完全雇用が必要条件であると考えられていたため、北欧労働市場委員会を創設して、労働市場の傾向や国家間の労働者移動の調査と、雇用サービス調整のためのガイドラインの作成が行われた。1989年には5か国間で北

欧労働環境協定が締結された。また文化協力分野では、1946年に北欧文化諮問コミッションが設立され、1954年には組織改革によって高等教育・研究部門、教育部門、芸術・成人教育部門の3部門に再編された。

このように北欧協力を概観すると、北欧地域では域内での国境を越えた労働力の移動と、教育分野での協力関係が早くから構築され、一定の政策領域で北欧の次元が形成されていた。五月女、そしてペタション(Petersson 1995)は、北欧協力があくまで懸案であった安全保障分野と経済協力分野で上手くいかなかったこと、EUの誕生でヨーロッパ規模で経済統合が進むために北欧協力の重要性が失われること、北欧地域は統合の度合いが低いことから、北欧協力の有効性について疑問を呈している。しかし北欧協力はEUのような超国家機関への、強制的・統合的な方法ではなく、あくまで各国の主権を尊重し、多様性を保持しながら、協議や協力・共同によって行われており、考え方や方法が根本的に異なる国際協力の枠組みなのである。

2 教育政策におけるヨーロッパの次元

グローバル化において教育政策は国家における管理から、国境を越えて展開されるようになった。教育が商品化されるグローバル経済に対して、EUはヨーロッパの次元での教育政策を展開し、独自の教育圏を形成していることを論じる。そこでは、EUが提示する教育政策に統合するという、国家の次元のヨーロッパ化が進む一方で、EC、EUを通じて、国境を越えたヨーロッパの次元で展開される教育政策が展開されている。

2-1 グローバル化と福祉国家、教育政策

グローバル化による問題点がはじめて明確に認識されたのが、ミシュラ(Mishra 1984)による底辺への競争である。国境を越えた資本移動によって、各国が資本の国外逃避を避けるために税や社会保障費を引き下げ合い、それが福祉国家の財政危機を引き起こすというものである。この底辺への競争はさらに、OECD(1998)の有害な税の競争に発展する。これは有害税制を有するタックスヘイブン(Tax Haven: 租税回避地)によって、資本が国外逃避を行うことなく租税負担を回避することが可能になり、国際的な税の引き下げ競争がますます激しくなっていることを指摘するものである。

世界的な税収水準の引き下げによって、福祉国家は拠

出と給付のバランスが崩れ、そのあり方を変容させ、教育制度も再検討を迫られた。従来の平等性を志向していた福祉国家の教育制度は、高い労働能力によって経済発展を実現し、その結果として得られる労働者の所得税収によって、福祉国家財源を確保する公共投資であるという、人的投資戦略に基づくことになる。

人的投資戦略はグローバル企業が一国単位で生産を完了せず、世界各国が設計、製造、マーケティング、販売の細分化された工程を分担するという、グローバル・バリューチェーン体制において適格的である。OECD (2017) によれば、グローバル企業は特定の製品ではなく、特定の作業を最適な国や地域に割り振り、その作業に応じて資本投下するため、その国のもつ資源や地理的条件、そして労働者の教育達成度によって資本投下の形が変わる。具体的には、企画やマーケティングに特化される地域、設計に特化される地域、製造に特化される地域という具合に、国や地域が世界規模で機能分化することである。このようなグローバル・バリューチェーン体制においては、高スキル労働者の多い地域ほど、先端技術産業が資本投下される可能性が高まり、高所得と税収の増加が見込めるだけでなく、オフショアリング（資本の海外逃避）の危険性を回避することが可能である。

またグローバル化は各国の教育政策を変容させるだけでなく、教育そのものを商品化した。GATS (1994) の定義によれば、第一にオンライン教育サービスのように国境を越えて教育サービスが提供される「越境的供給」、第二に教育機関が留学生を受け入れることで教育サービスの対価としての学費を徴収する「在外消費」、第三に外国に子会社や分校のような教育機関を設立することで学生を集めて学費を徴収する「商業的駐在」、第四にサービスの提供者個人を派遣して教育サービスを提供する「ネイティブの駐在」の、4種類の商品形態が挙げられている。

2-2 ヨーロッパの次元の形成

WTO が進める市場主義的なアメリカ型の教育グローバル化に対抗して、福祉国家 - 人的投資戦略に基づくEU型の教育グローバル化がある。福田 (2017) によると、EUはOECDとともに知識基盤経済論や知識社会論に基づき、知識がイノベーションや富の源泉となるため、教育を労働力への投資としてとらえる。高度な水準

の教育、特に高等教育を提供するためには、国家規模の小さいヨーロッパの一国単位では難しいことから、国境を越えてEU域内で統合的に教育政策を展開しようというものである。そのEUにおける教育政策の統合は、2つの方法で行われている。

一つはヨーロッパ各国の教育政策を、EUが提示する教育政策に統合するという、国家の次元のヨーロッパ化である。それが1997年における欧州委員会とUNESCOによって「欧州地域の高等教育資格承認協定」であるリスボン協定、1999年にEU加盟国を中心とした30カ国の政府代表によって、欧州高等教育圏の確立を目指し、共通する資格枠組みの整備を進めるボローニャ宣言、2000年にEU首脳会談でヨーロッパを知識基盤経済にすることを目標として定めたリスボン戦略、2002年にEU加盟国とその他の国々、欧州委員会の代表者によって、知識基盤経済に基づいた欧州労働市場の確立を目指し、共通する職業資格の枠組みの整備を進めるコペンハーゲン宣言と続く。これら一連の流れは、ヨーロッパ内の学生・労働者の自由な移動を可能にするために、学位と職業資格の共通枠組みを作成し、それに基づいて各国の教育制度を再編するものである。

もう一つは欧州委員会・欧州閣僚理事会による、国境を越えたヨーロッパの次元で展開される教育政策である。このヨーロッパの次元の教育政策について、久野 (2004) を参照にその概要を論ずる。

久野はヨーロッパ統合の思想潮流を、国家主権の一部を超国家的政治主体に付託する連邦主義と、国家主権を残したまま部分的な統合に留めようとする機能主義に分類し、前者がフランスやベルギー、後者がイギリスや北欧諸国であったと報告している。連邦主義の色彩の強いヨーロッパ共同体 (EC: European Community) とは別に、機能主義に基づいて1949年に設置されたのがヨーロッパ評議会 (CE: Council of Europe) である。CEは全加盟国が協力可能な分野において協定や合意を結び、協力を進める協定方式と、合意に至らない問題をセミナーやプロジェクトを通じて意見交換と試行を重ねていくプロジェクト方式の、2つのアプローチで教育問題を取り扱っていた。協定方式は後に、教育大臣会議が設置されたことにより、決議・勧告方式へと移行し、全会一致方式からより弾力的な運用が可能になった。高等教育問題がもっとも関心を集め、1950年代には高等教育協力に関して3つの協定が調印されている。CEの教育政策に

ついて久野は、1970年ごろまではECが教育領域で十分な活動を展開できなかったことと対照的に、CEが創造期のヨーロッパ教育の土台を形成したと評価している。

ECの教育政策は当初、経済分野に付属する形で職業教育や高等教育の議論がなされていた。あくまで付随的だった教育政策が主要な課題として取り上げられたのが、1971年のEC教育閣僚理事会であり、教育分野における協力が検討された。それを受けて1973年に「教育に関する共同体政策のために（別名：ジャンヌ報告）」が提出され、その中でヨーロッパの次元が提起された。その後、1988年に「教育におけるヨーロッパの次元決議」が採択され、教科の指導要領へのヨーロッパの次元の導入や、ヨーロッパ・アイデンティティの形成、加盟国の具体的な行動提起などが、定められた。これ以降、ECではERASMUSなどの教育プログラムが次々に展開されるようになる。そして1993年のマーストリヒト条約発効によって、ヨーロッパの次元の教育政策は、ECにおける従来までの決議による緩やかな拘束から、EUにおける条約に規定された明確な履行義務となった。

久野は教育政策におけるヨーロッパの次元の確立によって、国民意識を形成する教育の一環としてのヨーロッパ学習から、ヨーロッパ・アイデンティティを形成するヨーロッパ学習へ、国家単体による教育権限から、国家とEUという複線的な教育権限へと変化したと論じている。またEUと国家との関係を相互補完的なものであるとし、加盟国はヨーロッパの次元の実現を図ることが義務であり、EUは直接的な指導的行為ではなくて生徒や教員に対して支援を行うことで、複線的な教育権限を併存させ、多様なヨーロッパの育成が可能になっていると述べている。

2-3 ECとEUの教育政策

ヨーロッパの統合と多様性は、常に議論されてきた課題であるが、木戸（2012）はEUにおける教育政策に、競争の側面があることを指摘している。リスボン戦略以降、EUではベンチマークを設定して到達度を評価し、比較することで競争を促しているからである。

1) ECの教育関連計画

木戸の整理によると1989年から1992年までのECの教育関連計画は、主に12点ある。

- (1) ERASMUS計画（1988 - 90年, 1991 - 93年）

EC内の高等教育機関に学ぶ学生の移動の促進およびヨーロッパの次元の促進。

- (2) COMETT計画（1988 - 89年, 1990 - 94年）
高度の職業教育の改善のための、大学と産業界の協力関係の促進。
- (3) ヨーロッパ青少年計画（1989 - 91年, 1992年 - ）
EC内における青少年交流の改善、促進、多様化。
- (4) 若者労働者の交換計画（1985 - 90年, 1991年 - ）
EC内の他国での、職業訓練または労働経験の提供。
- (5) PETRA計画（1989 - 92年）
青少年の職業教育の促進を支援。
- (6) IRIS計画（1988 - 92年）
女子が職業教育にアクセスすることを促進。
- (7) CEDEFOP計画（1975年 - ）
職業教育および現職教育の促進、発展。
- (8) EUROTECNET計画（1985 - 89年, 1990 - 94年）
職業訓練分野における革新のEC全体への喚起。
- (9) URYDICE計画（1980年 - ）
EC各国における教育制度、およびECの教育政策に関する情報の拡大。
- (10) ARION計画（1978年 - ）
教育制度の相互理解の促進。
- (11) LINGA計画（1990 - 94年）
共同体市民として必要な言語能力の改良・促進。
- (12) 移民労働者の子女の教育計画（1977年 - ）
すべての教育レベルにおける移民労働者の子女の統合。

全体として職業教育分野の取り組みが多く、また人の移動支援やネットワーク形成支援が多い。1980年代から取り組まれているものが多いが、それ以前から取り組まれているものもあり、様々な取り組みが混在している印象を受ける。

2) ソクラテス計画

続いてEUの「生涯学習の促進に関する統合計画」における、各種の教育政策を概観する。ECの時代にはバラバラに取り組まれていた各種の教育政策が、1995年のヨーロッパ教育閣僚会議における採択で、ソクラテス計画に再編・統合された。柿内・園山（2005）によるとそのプログラムは、

- (1) コメニウス (Comenius) : 学校教育 (初等・中

等教育)

- (2) エラスムス (Erasmus) : 高等教育
- (3) グルントヴィ (Grundtvig) : 成人教育とその他の経路
- (4) リングア (Lingua) : ヨーロッパ言語学習
- (5) ミネルヴァ (Minerva) : 遠隔教育, 情報教育
- (6) 教育システムや政策における分析と革新
- (7) 他のヨーロッパ・プログラムとの共同事業
- (8) 付帯施策

の8つである。

3) ソクラテス

ソクラテス計画は1999年に終了し、2000年からはソクラテス (第二期ソクラテス計画) に再編され、継続された。柿内 (2006) によると、ソクラテスでは、

- (1) コメニウス (Comenius) : 学校教育 (初等・中等教育)
- (2) エラスムス (Erasmus) : 高等教育
- (3) グルントヴィ (Grundtvig) : 成人教育とその他の経路

の3つに整理され、職業訓練領域のレオナルド・ダ・ヴィンチ (Leonardo da Vinci) と2本立てのアクション・プランとなった。

4) 生涯学習に関する総合計画

2006年にソクラテスが終了し、2007年になると後継プログラム「生涯学習に関する総合計画」が開始され、ソクラテスとレオナルド・ダ・ヴィンチが再編される形で、各プログラムが4つに整理・統合された。木戸 (2012) によると、

- 1) コメニウス (Comenius) : 学校教育
- 2) エラスムス (Erasmus) : 高等教育
- 3) レオナルド・ダ・ヴィンチ (Leonardo da Vinci) : 職業教育
- 4) グルントヴィ (Grundtvig) : 成人学習

である。そして横断的計画として、教育政策上の共同作業、言語学習の促進、ICTにもとづく教育内容の発展、成果の普及と利用、モデル事例の交換促進が挙げられているほか、ヨーロッパ統合に関わる研究支援、高等教育機関、民間団体への援助を行う、ジャン・モネ (Jean Monnet) プロジェクトもある。

3 ノルドプラスの歴史

EUによるヨーロッパの次元の教育政策と同様に、北欧にも北欧協力による北欧の次元の教育政策が存在する。それがノルドプラス (Nordplus) であり、その概要と教育政策の生成・変遷を、北欧閣僚理事会 (Nordiska ministerrådet 2008) に沿って論じる。そしてヨーロッパの次元の教育政策と比較することにより類似性を見出し、同時に統合を推進するEUとは異なる、共同による政策運営を明らかにする。

3-1 ノルドプラスの概要

ノルドプラスは1988年に、北欧の大学間の協力と交換を強化し、北欧合同教育地域を形成するプログラムである、ノルドプラス・高等教育 (Nordplus Högre utbildning : Nordplus Higher Education) として、北欧閣僚理事会によって設立された。北欧閣僚理事会には、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、アイスランドの北欧5カ国の他、フェロー諸島、グリーンランド、オーランドの3自治領も加盟しているので、この8地域によって運営されており、2008年からはバルト諸国 (リトアニア、ラトビア、エストニア) も参加している。また北西ロシア地域との協力は、ノルドプラスの派生プロジェクトとして北欧閣僚理事会が管理している。また、デンマークに隣接するドイツのシュレスビヒも、部分的に参加をしている。

ノルドプラスの目的は、北欧諸国と自治領が文化的結束、平等、民主主義の伝統に基づく北欧協力を維持・発展させることである。北欧諸国間の協力は、各国の取り組みに対して北歐的解決策や北歐的価値観を付与するものである。当初、高等教育政策として始まったノルドプラスは、金銭的支援によって、北欧の大学を繋げる高等教育ネットワークを形成し、教育機関、教員、学生が、固有のスキルを互いに生かすことのできるような、包括的な北歐教育コミュニティの形成をめざしていた。

北欧協力はもともと文化・教育・研究分野を重視しており、労働市場分野とともに早くから協力関係を形成していたが、北欧教育コミュニティを形成するために、1988年に北欧閣僚理事会の元にノルドプラスが設立された。ノルドプラスは北欧諸国における教育の質を上げることのみならず、国際協力をより強力に推進するためにも必要とされた。ノルドプラスの組織は、北欧の大学の教員と管理者たちのネットワークによって、形成され

た。緊密な学科によるネットワーク形成を支援することで、学生と教員の移動の基礎となる協力構造を作ることが目的とされ、当初は移動支援と拡張コース (Intensive courses) を中心的な内容としていた。

この高等教育機関の間の共同によって、教育政策における北欧の次元が形成されたが、北欧の次元とヨーロッパの次元は対立するのではなく、むしろ北欧の次元が、ヨーロッパの次元を含む広範な国際協力のゲートウェイとして機能している。現在ではノルドプラス参加国は、EUの基金による各種の教育プログラムに参加し、またノルドプラス自身もEUのエラスムス・プロジェクトによって支援されている。ただし、エラスムス・プロジェクトが学生移動を主な内容としているのに対して、ノルドプラスはネットワーク構築をより強く打ち出し、両教育プロジェクトは重複する部分を持ちながら、対象と内容を区分しようとしている。実際に、北欧諸国がエラスムス・プロジェクトに参加した1992年以降、ノルドプラスへの参加も活発になったことが、その証左として述べられている。またノルドプラスは当初からシンプルかつ非官僚的に運営されることを目指されており、1992年以降は運営体制の分権化も行われ、官僚主義的なEUの教育政策とは趣を異にしている。

3-2 北欧協力による教育政策の探求 (1988 - 2008年)

北欧協力による北欧の次元の教育政策について、1988年から2004年までの期間を探求期として位置付け、高等教育分野、学校教育分野、成人教育・国民教育分野、外国語教育分野、周辺諸国への拡大策の5つに分類して、諸制度の生成を概観する。

高等教育分野では、上述のようにノルドプラス・高等教育がノルドプラス設立当初から、基幹的プログラムとして行われていた。

学校教育分野では、ノルドプラス・ジュニア (Nordplus Junior⁴) が1989年より、北欧諸国における生徒の移動を促進するために始まった。2004年までは中等教育における16歳から19歳の生徒を対象としたプログラムで、北欧言語の理解や共同意識の形成を目的としていた。ノルドプラス・ミニ (Nordplus Mini) は1999年より始まった、初等教育における13歳から16歳の生徒を対象としたプログラムで、学校間の交流を促進することを目的としていた。また、島しょ部であるアイスランド、フェロー諸島、グリーンランドを対象とした西部

北欧交換フレームワーク (Samarbetet inom ramen för Västnorden-utbytet) は、1988年から行われており、初等・中等教育における学校のクラス間の共同を強化することを目的としている。この地域では他の北欧地域へ行き来するのにコストがかかるために、北欧閣僚理事会が支援のあり方を模索していた。ノルドプラス・ジュニアが個人の交換を行っていたのに対して、ノルドプラス・ミニと、西部北欧交換フレームワークは学校のクラスが対象となっていた。

生涯学習は北欧諸国の特徴であり、北欧協力における教育政策においても中心的な存在である。成人教育・国民教育分野では、1979年に北欧合同プロジェクトや北欧アイデンティティ、連帯意識を強化するために、国民教育と成人教育のための支援制度 (Støtteordningen for nordisk folkeopplysning og voksenopplæring) が設立された。対象は北欧諸国の国民教育機関と国民高等学校、成人教育機関で、ネットワーク形成支援や会合の開催、教材開発支援が行われた。1968年に北欧国民アカデミー (Nordens folkliga akademi : NFA) が、北欧閣僚理事会の関係機関として設立されている。北欧国民アカデミーは北欧域内、あるいは国際的な成人教育・国民教育のために、会議場所や教育コースを提供した。

言語教育分野では、1981年からノルドモール (Nordmål) が、北欧言語の理解と、北欧地域における言語協力を強化する目的で、行われていた。ノルドモールでは声明の発表やレポートの作成、カンファレンスの開催を通じて、北欧諸国の言語政策を補完することと、北欧言語の理解を促進する事業に補助金を支給していた。ノルドコース (Nord Kurs) は1955年に始まった、北欧の諸言語や文化を学ぶ、大学生を対象としたサマーコースである。スウェーデン語、デンマーク語、ノルウェー語、アイスランド語、フィンランド語に加え、自治領であるフェロー語とグリーンランド語、そして少数民族言語であるサーミ語が対象になっている。北欧言語協会 (Nordiska språkrådet) は1997年に設立され、北欧閣僚理事会から補助金を受け、北欧諸国の言語担当局と共同して、北欧言語の理解と、国の内外での北欧言語の使用を推進してきた。

周辺諸国への拡大策としては、北欧諸国とバルト諸国における、研究者、学生、教員、職員の交換を促進するための奨学金制度が、北欧閣僚理事会によって1991年に設立されている。この奨学金制度は1994年に、北西

ロシアへと対象を拡大させ、「バルト諸国と北西ロシアのための北欧奨学金制度」(Nordisk stipendieordning för Baltikum och Nordvästra Ryssland)に移行した。

3-3 バルト地域への拡大と教育政策の統合

1991年にソビエト連邦が崩壊し、バルト諸国は独立を果たし、バルト会議(Baltic Assembly)とバルト閣僚理事会(Baltic Council of ministers)を設立して、協力体制を構築したほか、1992年に設立されたバルト海諸国理事会(Council of the Baltic Sea States⁵)にも参加している。バルト諸国による北欧理事会への加入申請は否決されたが、ノルドプラスには加入が認められ、2008年に加入している。北西ロシア地域は、バルト海の飛び地である軍事拠点カリーニングラードや、かつて領土紛争を引き起こしたフィンランドとの国境地帯、カレリア地方を有するため、北欧諸国・バルト諸国にとっては安全保障上重要であり、また大都市サンクトペテルブルクを中心とした経済圏でもあるために、経済上も重要なパートナーである。ノルドプラスには直接参加しないものの、補助金による共同プログラムを通じてネットワークに組み込まれるようになった。デンマークと国境を接するドイツ北部のシュレスビヒ地方は、かつてデンマーク領であったことから、デンマークとの結びつきが強い。ノルドプラス(Nordplus 2018)によると、南シュレスビヒのデンマーク学校連合が2018年よりノルドプラスに、デンマークの財政支援を受けながら部分的に参加している。

2004年になると、ノルドプラスや北欧協力における教育政策群は、高等教育領域はノルドプラス・高等教育に、学校教育領域は就学前教育、初等教育、中等教育をすべて統合してノルドプラス・ジュニアに、国民教育・成人教育はノルドプラス・成人教育(Nordplus Vuxen: Nordplus Adult)に、言語教育はノルドプラス・北欧言語文化(Nordplus Nordic Language and Culture Programme)に、そしてこれら4つの教育領域をまたがって行われるものをノルドプラス・ホリゾンタル(Nordplus Horizontal)として、5つに再編された。ただし、バルト諸国や北西ロシアへの拡大策はノルドプラス・近隣基金(Nordplus Nabo: Nordplus Neighbour⁶)として統合されたが、2007年にバルト諸国向けのものとして、北西ロシアに向けたものに分割され、ノルドプラスの枠組みからは分離し、北欧閣僚理事会が管轄す

ることになった。またバルト諸国も各プログラムに加わったが、北欧言語を扱うノルドプラス・北欧言語文化も、ノルドプラスの枠組みからは分離し、4つのプログラムとなった。しかし2008年にノルドプラス・北欧言語(Nordplus Nordic Language)として文化領域を分離し、純粋に北欧言語を他国で学ぶプロジェクトとして再編し、バルト諸国も参加できるようにした。それによってノルドプラス・北欧言語も含めた5つのプログラムとして、2008年にノルドプラス全体を一つのフレームワークとして統合した。この2008年の再編によって、従来のアカデミックな取り組みから、北欧諸国の教育システムを発展させる政策へと、ノルドプラスの位置づけが変化した。

Bjorn and others (2011), Melin and others (2015)によると、2011年には受講受付・分析オンライン制度(ARS)が開始されたが、あまりうまく機能しなかったために、2013年に新しくエスプレッソ(Espresso)が導入されている。また2009年に北欧閣僚理事会はノルドプラスを評価することを決定し、その評価をイノベーション・研究・教育に関する北欧研究機関(Nordic Institute for Studies in Innovation, Research, and Education: NIFU)に委託した。NIFUは2008年から2011年の期間に評価を担当したが、2012年から2016年の期間は、テックポリス・グループ(Techpolis Group)が担当している。

ノルドプラスの運営体制であるが、1988年から1998年までは北欧閣僚理事会が運営事務局を担っていたが、1999年から2003年はノルウェーの教育戦略局(Senter for internationalisering av hogre utdanning: SIU)が、2004年以降はフィンランドの国際移動局(Center for International Mobility: CIMO)が担当し、2019年からはアイスランド研究センター(The Icelandic Centre for Research: Rannís)が担当している(Pétursson 2019)。また2019年現在では、5つのプログラムごとに担当国が決まっており、ノルドプラス・高等教育をフィンランド教育局(The Finnish National Agency for Education: EDUFI)、ノルドプラス・ジュニアをスウェーデン高等教育理事会(The Swedish Council for Higher Education: UHR)、ノルドプラス・成人教育をデンマーク科学高等教育局(The Danish Agency for Science and Higher Education: SFU)、ノルドプラス・北欧言語をアイスランド研究センター、

ノルドプラス・ホリゾンタルをノルウェー国際協力・高等教育質保証局 (Norwegian Agency for International Cooperation and Quality Enhancement in Higher Education : Diku) が、担当している。

3-4 ヨーロッパの次元と北欧の次元の関連性

- 類似の制度と共同原理 -

北欧の次元の教育政策であるノルドプラスを、ヨーロッパの次元の教育政策と比較することで、次の5つの特徴を読み取ることができる。

第一に、ノルドプラスは、連邦主義的な統合を進める EC・EU よりも、機能主義的な協力・共同を進める CE に近い。北欧理事会や北欧閣僚理事会における、全加盟国による協定や合意によって歩調を合わせながら教育政策を形作り、職務も超国家機関である北欧理事会・北欧閣僚理事会に一任せず、加盟各国が分担している。またノルドプラスは、細かい学習プロジェクトが積み上げられた、プロジェクト方式の教育政策である。

第二に、ノルドプラスは、その成立や変遷の時期を見ても、教育政策の内容を見ても、EC や EU によるヨーロッパの次元の教育政策と、同調する流れの中で形成していると考えられる。ノルドプラスが高等教育機関の交換プロジェクトとして設立されたのは、EC における同様のプロジェクトである ERASMUS 計画が開始した 1988 年である。1995 年のソクラテス計画発足時には同調する動きはないものの、2000 年に EU のソクラテス

(エラスムス、コメニウス、グルントヴィと、ソクラテスの枠外にレオナルド・ダ・ヴィンチ) が発足したが、その4年後の2004年にはノルドプラスは4つのプログラム(ノルドプラス・高等教育、ジュニア、成人教育、ホリゾンタルと、ノルドプラスの枠外に北欧言語文化)に再編された。さらに2007年にEUの「生涯学習に関する総合計画」が開始され、エラスムス、コメニウス、グルントヴィ、レオナルド・ダ・ヴィンチの4つの学習プロジェクトが同計画もとに統合化されると、2008年にノルドプラスも高等教育、ジュニア、成人教育、北欧言語、ホリゾンタルと、5つのプロジェクトがノルドプラスの元に統合された。また、EUの地理的拡大⁷とも同調し、2004年におけるEUの東欧拡大とともに、同年ノルドプラスへのバルト諸国の参加も認められ、2008年には全プロジェクトへの参加が実現した。

第三に、ECの教育プログラムと2008年以前のノル

ドプラスの教育プログラムを比較すると、類似点が確認できる。ノルドプラス・高等教育は ERASMUS 計画、ノルドプラス・ジュニアがヨーロッパ青少年計画、PETRA 計画、IRIS 計画、CEDEHOP 計画、国民教育と成人教育のための支援制度が若者労働者の交換計画、EUROTECNET 計画、ノルドモールが LINGA 計画に、類似している部分がある。

第四に、EUの教育プログラムは、ノルドプラスの教育プログラムとさらに類似している。ノルドプラスの再編が完了した2008年以降でいえば、エラスムスがノルドプラス・高等教育に、コメニウスがノルドプラス・ジュニアに、グルントヴィがノルドプラス・成人教育に類似している。逆に差異としては、EUの職業教育プロジェクトであるレオナルド・ダ・ヴィンチは、ノルドプラスでは類似のプロジェクトとしては独立しておらず、ノルドプラス・高等教育、ジュニア、成人教育の、各プロジェクトごとに割り振られている。同様にEU統合を進めるためのプロジェクトであるジャン・モネ計画に相当するものも存在しないが、ノルドプラスの周辺支援プロジェクトである、ノルドプラス・周辺基金が近いと考えられる。しかし、ノルドプラスではあくまで統合ではなくて、相互協力である共同である点が重要な違いである。また、EUでは領域横断的なプロジェクトは各プロジェクトに付随する形で位置付けられているが、ノルドプラスではノルドプラス・ホリゾンタルとして、独立した形で位置付けられている。

第五に、各国の次元と北欧の次元の関係性である。各国の次元においてはEUを進めるEQFによって教育政策が統合化されており、さらに木戸(2012)によると、2003年設立の北欧質保証ネットワーク(SOQA)によって、北欧諸国で足並みをそろえて教育の質保証に取り組んでいる。このように同時期に北欧諸国の教育政策(資格枠組み)が統一されたので、人の移動に大きなウェイトのある、北欧の次元のノルドプラスが、より円滑に機能したものと考えられる。

以上から、ヨーロッパの次元における教育政策である EC・EU の諸教育計画と、北欧の次元における教育政策であるノルドプラスの間には、制度の生成・変遷の時期や方向性、教育プログラムの内容、地理的拡大において、大きな類似点があることが明らかになった。他方で、その運営原理において、連邦主義的な統合を進めるヨーロッパに対して、機能主義的な共同を進める北欧という、

相違点も明らかになった。

4 ノルドプラスの内容と成果

北欧の次元の教育政策である、ノルドプラスの具体的な内容と達成した成果を論じ、ノルドプラスの特徴が共同であることを明らかにし、北欧・バルト地域における国境を越えた教育政策の展望を示す。

4-1 各プログラムの内容

ノルドプラスにおける5つのプログラムの概要を、ノルドプラス (Nordplus 2018) より記す。

1) ノルドプラス・高等教育

ノルドプラス・高等教育は高等教育機関の間の共同に対して補助金を支給する。補助金はネットワーク活動、拡張コース、ジョイント・ディグリー・プログラム (Joint Degree Programms: 合同修士プログラム)、発展プロジェクト、そして学生とアカデミックスタッフのモビリティに対して、支給される。目的は、高等教育のアクターと労働生活の間の共同を強化することであり、対象者は、学士と修士の学生と、高等教育機関のスタッフである。プログラムにおける活動には、モビリティ、プロジェクト、ネットワークの3つがある。

モビリティは、ネットワークを形成している教育機関の間で、学生と教員が個人として移動することを支援する。学生は学士課程と修士課程で、博士課程の学生は教員として扱われる。一般的にノルドプラスの学生は、受け入れ機関に学費を払わない。長期における学生の移動は、エラスムス+のような他の資金を得ることもできる。

プロジェクトには、拡張コース、ジョイント・ディグリー・プログラム、発展プロジェクトの3つがある。第一の拡張コースは、1週間から1か月間のコースで、講義中あるいは夏季に、短期のコース、シンポジウム、マスタークラスやワークショップに参加する。3か国以上の学生と教員の参加で成立する。参加国間の共同を促進し、ネットワークによる分担があるかどうか問われ、ノルディック・シナジーを満たしているかどうか評価される。

第二のジョイント・ディグリー・プログラムは、国によって定められたプログラムであり、かつ国の当局に認められた学位に接続することを条件としている。プログラムに参加するための移動もプログラムに含まれる。ジョ

イント・ディグリー・プログラムとして認められる条件としては、

- (1) 教育プログラムの中に移動が含まれている
- (2) 学位につながるものである
- (3) 参加機関の間で学問行為に対する相互理解がある
- (4) 参加機関において修了したコースの証明は、ECTS に準拠したディプロマによる

が挙げられている。ジョイント・ディグリー・プログラムは複雑であり、高等教育機関はノルドプラスと北欧修士号補助金 (Nordic Master Grants) を様々な方法で組み合わせることができる。

第三の発展プロジェクトは、発展している革新的なプロジェクトに、補助金を支給できる。合同カリキュラムのプランや、合同モジュールのプロジェクトが対象である。例えば、労働市場との共同や、質の保証、ネットワークやプロジェクトの結果の広報、高等教育における公的私的セクターやNGOとの共同の構築、新しい教育方法の開発などである。領域横断的なプロジェクトやネットワークは、ノルドプラス・ホリゾンタルの活用が推奨されている。

ネットワークは質の保証や質の向上のために、既存の学術的協力に加えて、新しいネットワークを設立、発展させることを支援する。高等教育機関の教員が質の保証のためにモビリティやコースに参加したり、新しいパートナーを受け入れるための短期のミーティングを行う。職員は限られた領域の活動に参加することができる。形成されたネットワークと構成機関は、エラスムス+の補助を受けることを推奨されている。

2) ノルドプラス・ジュニア

ノルドプラス・ジュニアは北欧諸国とバルト諸国の学校間のパートナーシップを通じて、学校における交換を促進する。目的は北欧諸国とバルト諸国の学校と組織の間の共同を、発展、強化することである。教師や職員、交換対象のクラスの個人が対象で、中等教育職業課程の職場体験も含んでいる。教師と職員は経験の交流によって、専門性とスキルを強化する機会を得ることができる。生徒は北欧諸国・バルト諸国の人々との共同を通じて、他の文化やその考え方と接し、知識と能力を発展させ、自立する機会を得る。

すべてのプロジェクトは参加組織における児童の発達ニーズに基づき、各国のカリキュラムや規制に従ってい

る。例えばアントレプレナーシップ教育、インクルーシブ教育、デジタル化、北欧諸国とバルト諸国の文化理解の促進などが取り組まれている。プロジェクトの運用に際しては、プロジェクトごとに制度の運用に責任を持ち、補助金を受け取るためのコーディネーターを置かなければならず、それは学校だけが担当可能である。その他の機関や組織は、パートナーとして参加する。プログラムの対象となるのは、北欧諸国とバルト諸国、3自治領であるが、北ドイツのシュレスビヒがパートナーとしてのみ参加可能となっている。

活動には、モビリティ、プロジェクト、ネットワークがある。第一のモビリティは、2つ以上の国のパートナーを必要とし、以下の5つの形態がある。

- A) 準備のための渡航：将来のプロジェクトのために、教員、職員を派遣する。期間は移動も含めて、最長で5日間である。
- B) 教職員の交換：教員、職員の学びのために派遣、交換する。期間は1週間から1年間である。
- C) クラス単位の交換：ノルドプラスの目的に沿ったテーマに、2か国以上の生徒のグループやクラスと一緒に参加する。期間は1年間から3年間である。
- D) 一般課程の高校生個人の交換：期間は1週間から1年間であり、引率の教員は1週間である。
- E) 職業経験のための高校生個人の交換：期間は1週間から1年間であり、引率の教員は1週間である。

第二のプロジェクトは、学校が特定のテーマに沿って共同によるプロジェクトを形成するものである。例えば、質の保証、プロジェクトの結果の広報、教育技術の発展、カリキュラムの改善などがあり、補助金は最長で3年間支給される。第三のネットワークは、長期的な教育の共同を形成することが目的である。ノルドプラスの目的に沿って学校や組織、機関が、教育に関する特定のテーマについて、共同して取り組むことで、新しいアイデアや提案が生まれる。ネットワークを設立したり発展させるような会合や、結果の広報などが想定されている。期間は最長で3年間である。

3) ノルドプラス・成人教育

ノルドプラス・成人教育はフォーマル教育、ノンフォーマル教育、生涯学習分野で、普通教育、職業教育を問わず、北欧諸国とバルト諸国のすべての成人教育を含んで

いる。目的は様々な組織を巻き込むことで共同を実現し、知識や専門性、経験を相互に共有することである。キーコンピテンツや基本的なスキルの習得、従前に受けてきた学習の確認と認証、職場における教育に代表されるような教育と労働市場の間のリンクとトランジションなどを取り扱う。対象者は特に脆弱性を持ち周辺化された成人や、特別なニーズを持った学習者、高齢の市民、難民や移民、そして失業者である。

対象とするグループは、北欧諸国とバルト諸国、3自治領における、成人教育に関わるすべてのタイプの組織である。活動は、モビリティ・プロジェクトと、コラボレーション・プロジェクトの2つである。モビリティ・プロジェクトは、準備のための渡航、教員と職員の交換、成人学生の交換の3つの形態がある。コラボレーション・プロジェクトは、テーマによるネットワーク、発展プロジェクト、マッピング・プロジェクトの3つである。

テーマによるネットワークは、共有されたテーマに沿って対象とする組織などに、北欧諸国とバルト諸国で国境を越えてネットワークを形成する機会を与える。発展プロジェクトは、北欧諸国とバルト諸国の組織に、成人教育における発展的な作業を合同で遂行する機会を与える。それによって新しい学習コースやモジュール、フォーマットや教育方法、教材などの開発につなげる。マッピング・プロジェクトは成人教育における現存する知識を、収集し、分析することで、新しいプロジェクトの基礎を創造するプロジェクトである。

4) ノルドプラス・ホリゾンタル

ノルドプラス・ホリゾンタルは2つ以上の教育セクターをつなげる、革新的なプロジェクトとネットワーク活動に、補助金を支給する。教育や生涯学習分野のいくつかの機関や組織に適用され、教育分野外のパートナーを含むプロジェクトにも適用される。ノルドプラス・ホリゾンタルが適用されるには、少なくとも3つの北欧諸国・バルト諸国からパートナーが参加し、加えて2つ以上の教育領域が、パートナーとして参加していないといけない。プログラムには、企業や公的私的セクターの組織、労働市場の組織など、教育の様々なレベルの組織や機関が参加できる。活動内容は、ワークショップ、交換体験のセミナー、国際会議、研究と分析、統計プロジェクト、教育研究の結果を利用するプロジェクトなどである。ノルドプラス・ホリゾンタルは幅広いテーマと領域に補助

金を支給しており、例えば、教育と労働との結合の活動、アントレプレナーシップに関する活動、統合や民主主義、積極的シチズンシップ、周辺化されたグループの包摂などである。主なポイントは、活動がセクターを越えていることと、教育に関することである。

5) ノルドプラス・北欧言語

ノルドプラス・北欧言語は北欧諸国・バルト諸国において北欧の言語領域で活動する機関や組織に補助金を支給する。目的はすべてのレベルにおける教育で、北欧の言語について関心を促すよう、各種の機関や組織、個人に働きかけることである。ノルドプラス・北欧言語は北欧の国々の言語がその社会（デンマーク語、フィンランド語、フェロー語、グリーンランド語、アイスランド語、ノルウェー語、サーミ語、スウェーデン語、北欧手話）にとって欠かせないものであるという、知識と理解に関する興味を喚起する。北欧の母語を学ぶより、北欧の他の言語を学ぶことを目的とした活動を支援しているが、新しく北欧の国々にやってきた移民や難民に、北欧の言語の学習を目的としたプロジェクトも支援している。活動の領域は、学校において近隣諸国の言語を教える方法や、学校システムにおいて北欧の言語を教えるプランの開発、成人教育における第二言語学習、語学技術プロジェクト、学習や教育教材の開発や出版、その他北欧の言語に関係する教育方法の促進に関する活動である。

対象とするグループは、北欧諸国とバルト諸国、3自治領の機関と組織である。プロジェクトとネットワークには、少なくとも2つ以上の国の組織が参加する必要がある。プロジェクトは例えば、近隣の言語を学校で学ぶ方法、学校システムにおける北欧言語を位置付ける学校カリキュラムの開発、北欧言語を広報するキャンペーン、国際会議、セミナー、出版、語学技術プロジェクト、教材の開発や出版などがあり、その準備のための渡航も含まれる。

4-2 ノルドプラスが達成した成果

1988年におけるノルドプラスの開始から、2008年の改革に至るまでのノルドプラスの成果を、北欧閣僚理事会（Nordiska ministerrådet 2008）がまとめている。

ノルドプラス・高等学校については、当初から基幹的な制度であったため、詳細に評価されている。ネットワークについては、1988年から2007年の間に合計で8,335

件のネットワークが設立された。補助金は1988年から1995年の間に、年間800万DKK（デンマーク・クローナ）から1億900万DKKに急増している。しかしその後減少し2004年から2006年の期間では、年間500万DKKの水準で推移している。補助金の適用状況については、1988年から2007年の間に合計5,568件のネットワークが補助を受け、適用率は81%だった。1990年代の中旬以降からは補助金の適用数が減少しているが、これは小さなネットワークが、より大きなネットワークと共同するか統合することにより、より現実的で質の高いネットワークに絞り込まれたからである。また同時期は、バルト諸国と北西ロシアとの共同が進んだ時期であり、1991年から2001年の間に両地域とのネットワークの補助金適用数は、14件から38件と大幅に増加しているが、2002年は35件、2003年は28件と減少し、2008年には適用数は0となり、北欧諸国のみの適用となっている。

補助金を受けたプログラムの科目であるが、1999年から2007年の期間では、薬学が最も多く577件だった。2番目に多かったのが教育学であり、一般的には国際的な協力や移動がほとんどない科目であるだけに、興味深いと特筆している。ノルドプラス・高等学校全体においては、1988年から2007年の間では、モビリティ・プログラムが72%と、ほぼ大半を占めている。

モビリティにおいては学生の移動が中心的な位置を占めている。ノルドプラスにおいては単位（Credit）の互換に問題がないので、学生移動は年々増加している。1988年には300人だった年間移動件数が、2006年には2,524人になり、総計で30,000人の学生が適用を受けている。国別で見ると、スウェーデンが最も多く学生を受け入れており、フィンランドが最も多く学生を送り出している。フィンランドの送り出しが多く、受け入れが少ない背景には、フィンランド語による言語的障害があるためと考えられる。島しょ部は送り出すより、受け入れる学生の方が多い。モビリティにおける教員の移動については、1988年から1994年の間には2,600人が、1999年から2006年の間には5,936名が参加している。行き先はスウェーデンとフィンランドが多い。

ノルドプラス・高等教育におけるその他のプログラムとして、拡張コースとジョイント・ディグリー・プログラムがある。拡張コースは2000年は80件、2001年は71件、2003年は51件であり、減少傾向にある。ジョイント・ディグリー・プログラムは近年になって加えられ

たもので、2004年は29件、2005年は40件、2006年は45件、2007年は15件である。

ノルドプラス・高等教育以外のプログラムについては、各種のプログラムが統合されてから日が浅いために、成果の評価におけるデータの蓄積が浅いようである。ノルドプラス・ジュニアについては、1998年から2003年の間に補助金が、年間550万DKKから1,750万DKKへと増加し、2004年から2007年の間はおおよそ2,000万DKKで推移している。スウェーデンとデンマークが最も多く生徒を受け入れており、フィンランドが最も多く送り出している。ノルドプラス・成人教育については、2004年から2007年の期間では、700万DKKから900万DKKの補助金が支給されている。同期間中、フィンランドが最も多く成人の学習者を受けて入れている。ノルドプラス・成人教育の参加者が年々減少している背景には、同様の内容を擁しながら、より広範なプログラムであるEUのグルントヴィ・プロジェクトや、レオナルド・ダ・ヴィンチ・プロジェクトの影響であると考えられる。ノルドプラス・北欧言語については、2004年から2007年の期間の適用件数は、67件から77件の間で推移している。適用率は55%から69%の間で推移している。デンマークが最も多く適用され、その次がノルウェーである。ノルドプラス・近隣基金については、2004年から2007年の間に560件の適用があった。ノルドプラス・ホリゾンタルについては、2008年から開始したプログラムであるため、成果は評価されていない。

4-3 共同による教育政策の展望

ヨーロッパの次元の教育政策と、北欧の次元の教育政策の関係性であるが、3点指摘できる。第一に財政構造上の関係であるが、エラスムスの上にノルドプラス・高等教育が設計されており、エラスムスを通じてEUの財政援助を受けながら、ノルドプラス・高等教育のプロジェクトを実施しているケースがある。

第二に移動支援を重視するEUに対して、ノルドプラスはネットワーク形成支援を重視している。しかし実際にはノルドプラス・高等教育におけるプロジェクトの約7割がモビリティであり、当初目標とされたようには機能していない様子が見えてくる。

第三に制度上の類似性である。両者は構造も内容もよく似ているが、ノルドプラスは目的を北欧的価値の創造や、ノルディック・シナジーの形成とし、対象を北欧・

バルト地域に限定し、内容もネットワーク形成重視、運営もより分権化された形で行うことで、EUとの差異化を行っているが、実際には2015年の評価(Melin and others 2015)で差異化が不十分であると指摘されている。しかし、この制度上の類似性を、ヨーロッパの次元の教育政策の模倣や、ヨーロッパや国際社会へのゲートウェイであるということ以上に、積極的に位置付けることは可能ではないか。

第一にグローバル化による競争、そしてEUによる強制力を伴った統合や域内での競争に対する、バッファとしての機能である。ノルドプラスにおいては、あくまでネットワークによる共同の構築が目的であり、統合は求められていない。参加国間の違いや多様性を保持することを前提に、各国の違いについて弱点を補い合うメリットとして捉え、相互協力によって相乗効果を発揮するシナジーを念頭に、制度が設計されている。EUの制度を活用して形成された、EUとよく似た教育制度であるということは、それによってEUにおける統合原理を、北欧における共同原理に組み替えていると、考えることはできないだろうか。言い換えるならば、元となる統合促進のためのEUの制度を、共同促進のための北欧の制度に転換したものと、言えるのではないだろうか。

第二にその共同の社会空間において、環バルト海地域教育圏、そして労働市場圏が展望できる⁸。北欧諸国は人口が少ない小国であるために、持続的な経済成長が課題であったが、そのアキレス腱となってきたのが労働力不足と、その裏返しである失業(労働力過剰)である。近年では難民を中心に、中東やアフリカなど遠方の地域からの移民が増え、労働力不足を補っているが、深刻な社会対立を引き起こしている。また失業問題は様々なアクティベーション政策によって、ずっと取り組まれてきた。しかし北欧諸国とバルト諸国は近隣で言語や文化が似ているため、域内での労働移動によって社会対立を引き起こす可能性が低く、スムーズな労働力の数量調整を可能にすると考えられる。北欧諸国、そしてバルト諸国では、制度も政治的立場も経済構造も多様であるからこそ、共同によって互恵的な発展が展望できるのである。

おわりに

本論では、北欧協力による教育政策であるノルドプラスを、北欧の次元の教育政策であると位置づけ、ヨーロッパの次元の教育政策との比較を通じて、その制度的特徴

を考察した。

第一章では、北欧諸国の教育政策を分析した先行研究を概観し、その多くが一国単位での分析に留まり、国境を越えた視点での分析をしていないことを明らかにした。その上で、北欧の教育に対するEUの影響を考察し、北欧協力という制度から北欧の次元の視座を得た。

第二章では、グローバル化において教育政策が人的投資戦略となり、EUではボローニャ宣言やコペンハーゲン宣言によって、国境を越えた教育統合を進めている。しかし、個別の国家が統合に向かうだけでなく、ヨーロッパの次元でも教育政策を展開しており、エラスムス計画をはじめとする、ECやEUの教育政策を概観した。

第三章では、ノルドプラスを北欧の次元の教育政策として位置付け、その歴史的経緯と変遷を追い、ヨーロッパの次元の教育政策と比較した。ノルドプラスはEC・EUと類似の制度的特徴を持ち、同調する様な変遷をたどっているが、統合を推進するEUよりは、よりゆるやかな共同に留まる傾向があることが、明らかになった。

第四章では、ノルドプラスの制度内容と達成した成果について検討した。ノルドプラスはEUと似た制度でありながら、域内統合を進めるのではなく、あくまで国家間の多様性を保持したまま弱点を補い合うシナジーを形成する、共同の国家間制度である。それは同時に北欧・バルト地域に限定された教育政策であり、文化的言語的に類似する同地域内における、国境を越えた教育圏・労働市場圏を展望できるものである。

結論として、ノルドプラスは北欧の次元における、ヨーロッパの次元と類似の教育政策であるが、グローバル化における競争でも、EUによる統合でもなく、北欧諸国間における共同の原理によって、競争的なグローバル教育市場を組み替えていることが明らかになった。

残された課題であるが、特に人の移動が多い高等教育制度の分析が必要である。北欧諸国は人口が少なく、アイスランドのように一国で高等教育の全ての科目を開講することは難しく、イギリスやアメリカなど、他国に渡航して学位を取得する人が多かった。近年、北欧地域内で学位を取得する傾向が強まっているが、その手法として注目されているジョイント・ディグリー・プログラムについては、十分に検討することができなかった。今後の課題としたい。

註

- 1 小池はデンマーク語の samfund を「共同社会」と訳し、6つの暫定テーゼから概念規定している。それはデンマークや北欧型社会の背景にある。共同性を実現する社会的諸要素であるなどと説明されている。本論では詳細には立ち入らず、共同性や共同、あるいは協力、協同、協働なども、幅広く「共同」と定義する。
- 2 五月女は北欧会議と表記しているが、本論では一般的な呼称である北欧理事会を用いた。北欧評議会と表記されることもある。
- 3 五月女は北欧閣僚会議と表記しているが、本論では一般的な呼称である北欧閣僚理事会を用いた。
- 4 Nordplus Junior は原語であるスウェーデン語と、英語の表記が同じで、かつ就学前教育、初等教育、中等教育を含んでいるため一言の訳語で表現することが難しく、カタカナ表記のジュニアとした。
- 5 バルト海諸国理事会のウェブサイトによると、2019年現在、スウェーデン、フィンランド、ロシア、エストニア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ドイツ、デンマーク、ノルウェー、アイスランド、そしてEUが加盟している。なお、Councilの訳語については、北欧理事会と同様に理事会と訳した。
- 6 Nabo はデンマーク語で近隣という意味だが、ネイボというカタカナ表記では意味が伝わらず、近隣という訳語だけでは不十分であると考え、近隣基金という訳語をあてた。
- 7 EUは1993年のマーストリヒト条約によって成立して以降、1995年にスウェーデン、フィンランド、オーストリア、2004年に東欧諸国とキプロス、マルタ、2005年にブルガリアとルーマニアが加盟し、地理的範囲を広げている。ヨーロッパの次元の教育政策も、ヨーロッパ内に限られていたエラスムス計画を、2013年からヨーロッパ外に拡大したエラスムス・ムンドゥス (Erasmus Mundus) があり、従来のヨーロッパの枠から広がる傾向がある。
- 8 環バルト海地域の国境を越えた労働市場制度を考える上で、基礎となる制度が北欧理事会における社会政策分野の諸協力 (Petersen 2017) と、バルト海労働フォーラム (BALTIC SEA LABOUR FORUM) である。

参考文献

- 天池洋介 (2019) 「アイスランドの教育制度と1990年代の教育改革 グローバル化への対応と福祉国家の維持」『日本福祉大学子ども発達学論集 (11)』日本福祉大学子ども発達学部。
- 新井吾朗 (2015) 「フィンランドにおける徒弟訓練 徒弟訓練と職業資格の関係を中心に」『技術教育学の探求 (12)』名古屋大学 技術教育学研究室。
- (2016) 「フィンランドにおける徒弟訓練 (その2) 職業資格取得のための評価を中心に」『技術教育学の探求 (15)』名古屋大学 技術教育学研究室。
- 石黒暢 (2017) 「第3章 デンマーク王国 保護者との協働による普遍的な保育サービス」『なぜ世界の幼児教育・保育を学ぶのか 子どもの豊かな育ちを保障するために』ミネルヴァ書房。

- 石原俊時 (2015) 「スウェーデン・モデルと職業教育」『技術教育学の探求 (12)』名古屋大学 技術教育学研究室.
- 泉千勢編 (2017) 『なぜ世界の幼児教育・保育を学ぶのか 子どもの豊かな育ちを保障するために』ミネルヴァ書房.
- 泉千勢 (2017a) 「序章 世界の保育の質改革の動向 21世紀型保育へのチャレンジ」『なぜ世界の幼児教育・保育を学ぶのか 子どもの豊かな育ちを保障するために』ミネルヴァ書房.
- (2017b) 「第1章 ノルウェー王国 男女平等を牽引した人権尊重の国」『なぜ世界の幼児教育・保育を学ぶのか 子どもの豊かな育ちを保障するために』ミネルヴァ書房.
- 岩田克彦 (2015) 「高度な運用段階にあるデンマークの資格枠組み 概観と課題」『技術教育学の探求 (12)』名古屋大学 技術教育学研究室.
- (2016) 「デンマークの職業教育訓練 現状と課題」『技術教育学の探求 (14)』名古屋大学 技術教育学研究室.
- 太田美幸 (2011) 『生涯学習社会のポリティクス スウェーデン成人教育の歴史と構造』新評論.
- 柿内真紀 (2006) 「EU の教育政策の方向性 教育分野のアクション・プログラムを中心に」『鳥取大学生涯教育総合センター研究紀要』鳥取大学生涯教育総合センター.
- 柿内真紀・園山大祐 (2015) 「EU の教育政策 (特集3 国際機関の教育政策)」『日本教育政策学会年報 (12)』日本教育政策学会.
- 川崎一彦ほか (2018) 『みんなの教育 スウェーデンの「人を育てる」国家戦略』ミツイパブリッシング.
- 北川邦一 (2002) 『ノルウェーの94年・97年初等中等教育改革の概括的調査研究』北川邦一.
- 木戸裕 (2012) 『ドイツ統一・EU 統合とグローバリズム 教育の視点からみたその軌跡と課題』東信堂.
- 久野弘幸 (2004) 『ヨーロッパ教育 歴史と展望』玉川大学出版部.
- 小池直人 (2017) 『デンマーク共同社会の歴史と思想 新たな福祉国家の生成』大月書店.
- 五月女律子 (2004) 『北欧協力の展開』木鐸社.
- 嶋内健 (2015a) 「社会的投資が社会的規律か：1990年代以降のデンマーク福祉国家における職業教育・訓練の強調」『技術教育学の探求 (12)』名古屋大学 技術教育学研究室.
- (2015b) 「デンマークにおける初期職業教育：制度の概要とガバナンス」『技術教育学の探求 (12)』名古屋大学 技術教育学研究室.
- 白石淑江 (2017) 「第2章 スウェーデン王国 揺るがぬ子どもの権利の視点」『なぜ世界の幼児教育・保育を学ぶのか 子どもの豊かな育ちを保障するために』ミネルヴァ書房.
- 白石淑江・水野恵子 (2013) 『スウェーデン 保育の今 テーマ活動とドキュメンテーション』かもがわ出版.
- 谷雅泰・青木真理編 (2017) 『転換期と向き合うデンマークの教育』ひとなる書房.
- 槌田洋 (2004) 『分権型福祉社会と地方自治』桜井書店.
- (2013) 『グローバル時代のスウェーデン福祉国家と地域』法律文化社.
- 仲村優一・一番ヶ瀬康子編 (1999) 『世界の社会福祉 6 デンマーク・ノルウェー』旬報社.
- 沼口博 (2017) 「北欧における職業教育・訓練制度の改革と課題 ノルウェーとフィンランドを中心に」『教育学研究紀要 (8)』大東文化大学大学院文学研究科教育学専攻.
- 福田誠治 (2006) 『競争やめたら学力世界一 フィンランド教育の成功』朝日新聞社.
- (2012) 『フィンランドはもう「学力」の先を行っている 人生のつながるコンピテンス・ベースの教育』亜紀書房.
- (2017) 『ネオリベラル期教育の思想と構造 書き換えられた教育の原理』東信堂.
- 藤井二エメラみどり・高橋睦子 (2007) 『安心・平等・社会の育み フィンランドの子育てと保育』明石書店.
- 本所恵 (2016) 『スウェーデンにおける高校の教育課程改革 専門性に結び付いた共通性の模索』新評論.
- Boucher, Leon, (1982), TRADITION AND CHANGE IN SWEDISH EDUCATION, Pergamon Press. (中嶋博訳 1985 『スウェーデンの教育』学文社).
- GATS (1994) General Agreement on Trade in Services. Geneva: WTO.
- Melin, Goran, and Terrell, Miriam, and Henningsson, Karolina, (2015) Evaluation of Nordplus, Nordic Council of Ministers.
- Mishra, Ramesh, (1984), The welfare state in crisis, The Harvester Press Publishing Group.
- Nilsson, Anders, (2008) Vocationl education and training in Sweden 1850-2008 - a brief presentation, 『技術教育学の探求 (5)』名古屋大学 技術教育学研究室. (坂本学之訳 2010 「1850年から2008年のスウェーデンにおける職業教育・訓練 そのひとつの考察」『技術教育学の探求 (7)』名古屋大学 技術教育学研究室.)
- Nordiska ministerrådet, (2008), Festskrift til Nordplus Högre utbildning 20 år : 1988-2008, Nordiska ministerrådet.
- Nordplus, (2018), The Nordplus Handbook 2019 English Version, Nordplus Administration.
- OECD, (1987), Reviews of National Policies for Education: Iceland, OECD.
- OECD, (1998), Harmful Tax Competition : An Emerging Global Issue, OECD.
- OECD, (2017), OECD Skills Outlook 2017 : Skills and Global Value Chains, OECD. (菅原良監訳 2019 『国際化のなかのスキル形成 グローバルバリューチェーンは雇用を創出するか OECD スキル・アウトック 2017年度版』明石書店).
- Petersen, Klaus, (2017), 「第6章 北欧諸国の社会政策における連携 一九一九～一九五五年」『北欧福祉国家は持続可能か 多元性と政策協調のゆくえ』ミネルヴァ書房.
- Pettersson, Olof, (1995), Nordisk politik, Upplaga 3:1, Fritzes Förlag AB. (岡沢憲英監訳 2003 『北欧の政治 デンマーク・フィンランド・アイスランド・ノルウェー・スウェーデン』早稲田大学出版部).
- Pettersson, Lars, (2013) Kapitel 6 Därför valde Sverige en annan väg än Danmark Historen bakom 1950 talet

reformer av yrkesutbildningen, Yrkesutbildningens formering I Sverige, Nordic Academic Press. (ブレイムベリ・ニコラス 横山悦生訳 2018 「なぜスウェーデンはデンマークと異なる経路を選択したのか 1950年代の職業教育諸改革の背景」『技術教育学の探求(14)』名古屋大学 技術教育学研究室.)

Pétursson, Andrés, (2019), Iceland new Nordplus Main Coordinator!, Nordplus, (<https://www.nordplusonline.org/News2/NEWS-AND-ARCHIVE/Iceland-new-Nordplus-Main-Coordinator> 2019年9月10日アクセス).

Stensaker, Bjorn, and Spord Borgen, Jorunn, and Musial, Kazimierz, and Schwach, Vera, (2011) Evaluation of Nordplus, Nordic Council of Ministers.

ウェブページ

BALTIC SEA LABOUR FORUM (<https://www.bslf.eu/supporting-projects/> 2019年9月14日アクセス)

Council of the Baltic Sea States (<https://www.cbss.org/> 2019年9月14日アクセス)